

2020年6月25日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目10番17号  
株式会社 商工組合中央金庫  
取締役社長 関 根 正 裕

## 第12回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、2020年6月23日開催の当金庫第12回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議が行われましたのでご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項**
- 1. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件**  
本件は、上記事業報告の内容及び計算書類の内容を報告いたしました。
  - 2. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果  
報告の件**  
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件**  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は当金庫普通株式1株につき金3円（ただし、株式会社商工組合中央金庫法第50条及び同法施行令第15条に基づき、政府が保有する当金庫普通株式については、1株につき金1円）と決定いたしました。  
なお、剰余金の配当にかかる主務大臣の認可は、既に得ております。
- 第2号議案 取締役7名選任の件**  
本件は、原案のとおり承認可決され、関根正裕、鍛冶克彦、河野一郎、多胡秀人、中村重治、大川順子及び大久保和孝の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案 監査役1名選任の件**  
本件は、原案のとおり承認可決され、岡本泰一郎氏が選任され、就任いたしました。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役高巖及び渡瀬ひろみ、並びに退任監査役牧野秀行の各氏に対し、当金庫の定める一定の基準に従い相当額の範囲内でそれぞれ退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

---

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、2013年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に、復興特別所得税として、所得税額（20％）の2.1％（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されます。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。